

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のために

～あづま進学教室の取り組みと対応をご説明いたします～

当教室では、多くの小・中学生の皆さんをお預かりしております社会的責任を自覚し、今後も、感染症への感染防止のために下記のような取り組みを実行して参ります。

1. 感染拡大防止対策について

■感染防止の徹底のための当教室の取り組み■

- 入室時の手指のアルコール消毒を徹底するとともに、頻繁な手洗いを励行します。
- 窓や出入口を開ける、室内の空気が入れ替わる換気設備を稼働させる等、換気を徹底します。
- 机・ドアノブ等をアルコールまたは界面活性剤を含む洗剤を使用して拭く等、清掃・消毒を徹底します。
- 職員は日々健康観察を行い、体調不良時および風邪様症状がある際には出勤を見合わせます。
- 教職員には勤務中のマスクの常時着用を義務付けます。

■生徒の皆さん、保護者の皆様へのお願い■

- 来室・通塾される際には必ずマスクを着用して下さい。教室内では常時着用といたします。
- 健康観察を行って頂き、体調不良時および風邪様症状がある際には授業への出席を見合わせて下さい。
- 換気により教室内の温度調整が難しい場合がございます。衣服での調節にご協力お願いいたします。
- 授業前後および休憩時間中、一部クラスの食事時間中の私語は禁止いたします。
- 鼻をかんだティッシュ等、体液の付着したゴミはお持ち帰り頂きますので、ゴミ袋をご用意いたします。

2. 感染時および濃厚接触者とされた場合の通塾・出勤の可否について

当教室ではお子様の通塾の可否、職員の出勤の可否について、産業医とも相談し、以下のように定めております。また、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の教室の運営・消毒等については、原則として管轄保健所の指示に従って対応致します。なお、感染者等に関するお問い合わせに対しては、個人情報保護の観点からお答えできない場合もございますのでご了解願います。あわせて、感染者やその関係者に対する差別や偏見を防ぐべく、個人情報の適切な管理を含め、細心の注意を払って対応して参ります。

■通塾を停止して頂く場合■

- 生徒本人や同居するご家族が新型コロナウイルスに感染した場合、または感染が疑われる場合。
 - 生徒本人や同居するご家族が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者とされた場合。
- これらの場合、お通いの教室まで速やかに状況の報告をお願い致します。その上で、PCR検査で陰性判定が出るなど、保健所等からの許可があるまでは、通塾を停止して頂きます。

■通塾を控えて頂きたい場合■

- 日々の健康観察をして頂き、発熱等の風邪様症状・息苦しさ・味覚障害・嗅覚障害等がある場合。

■通塾をご家庭に判断して頂く場合■

- お通いの小中学校の学校関係者が新型コロナウイルスに感染し、学校が臨時休校になる場合は、生徒本人が濃厚接触者とされていない限り、当該小中学校にお通いの生徒の通塾を、当教室の方から停止して頂くことは原則として致しません。通塾の際には、普段以上にお子様の健康状態を観察して頂き、登下塾時および教室内での過ごし方に、より一層のご配慮をお願い致します。